令和元年８月定例

伊達市教育委員会　会議録

令和元年８月７日開催

令和元年８月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時　　令和元年８月７日（水）13時30分～

２．開催場所　　保原本庁舎東棟２階　201会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　田中　清美

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

　　　　　　　　生涯学習課長　　　　　　　　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　阿部　裕好

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより令和元年８月定例伊達市教育委員会会議を開催いたします。本日は全員出席しておりますので、会議が成立しました。

８．日程２　会期の決定

**○菅野教育長**　開会時刻は13時30分といたします。次に会期の決定についてお諮りをいたします。会期については、本日７日にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認めます。会期については、本日７日と決定します。

９．日程３　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**　続きまして議事録署名の指名に移ります。本日の議事録の署名は２番髙野委員と、３番菅野委員にお願いします。ここで７月伊達市教育委員会会議の議事録について、１番太田委員と３番菅野委員に署名いただきましたので、報告します。

　また、議事内容の変更があります。予定されておりました「議案第36号　伊達市民運動場条例の一部を改正する条例について」ですが、内容を再検討する必要が生じましたので、本日の議事から取り下げさせていただきたいと思います。

今後、内容を検討したのち、次の教育委員会に提案いたします。

10.日程４　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

１　開　会

２　会期の決定

３　議事録署名委員の指名

４　会議の進め方

５　傍聴の許可

６　議　事

　　　　　議案第37号　伊達市いじめ防止等に関する条例の制定について

７　報告と協議

1. 教育長から

　　　（２） 各課から

　　　（３） 各教育委員から

　　　（４） その他

８　閉　会

11.日程５　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　いらっしゃいません。

12．日程６　議　事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第37号　伊達市いじめ防止等に関する条例の制定について」を議題とします。阿部学校教育課長から説明をお願いします。

**○阿部学校教育課長**資料により説明。

**○菅野教育長**補足説明　伊達市としていじめ防止の方針や、各学校でどのように対応していくのかについて定めることを目的として制定されました。

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第37号ついて、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　小学校と中学校のいじめ対応について、先生方の受け止め方に違いがあるように感じます。特に中学校の場合は結束して事態にあたっているように感じます。いじめ問題が起きた際には、一人で抱え込むのではなく、学年全体の問題として考え、学校全体の問題として対応するという段階を踏むことが防止の前提になるのではないでしょうか。防止の観点から、重大事案が発生してからどのように対応するかではなく、発生させないためにはどのようにしたらよいのかについて取り組んでいくことが大切だと考えます。それぞれの学校で特徴的に取り組んでいることがあればお教え願います。

**○阿部学校教育課長**　いじめ問題等が発生した場合、既存の生徒指導委員会等で対応するのではなく、いじめ対策委員会を設立しそこで対応することを常々各学校に指導しております。小学校・中学校においてもそのように対応するようにしています。

**○髙野委員**　小学校・中学校共に共通の対応をしているのですね。いじめ問題に関する新聞報道等では、担任の先生が学校全体で相談しなければならない問題を一人で抱えこんで事態がこじれてから問題を全体で考える等、後手に回ってしまうケースが多いように感じます。このような状態にならないように普段から問題への対処法について共通理解を持つことが重要であると考えます。

**○菅野教育長**　近年いじめ問題が非常に社会的な問題として取り上げられるようになってきています。以前はどこか他人事として捉えている空気がありましたが、昨今においてはいつでも誰にでも起こり得る問題であるとの認識が教職員の間に浸透しているように感じます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、ある面客観的な立場でいじめ問題に携わる役職も整備されてきています。また、各学校は必ず定期的にいじめに関する調査・報告を行っております。そのいじめに対してどのような対応をおこなったのか等が資料として教育委員会等に報告されます。その時に問題がある対応であれば、教育委員会等から学校に指導をしていくこととなります。

**○菅野委員**　いじめを防止する条例を制定するということはとても素晴らしい事ですし、隅々まで行き届いている内容だと思いました。ですが、教育委員会としては問題が報告されないと何の対処もできない状態にあるのではないかと感じます。一番重要なのは、各学校現場でのいじめ等についてどのように捉え、対応するのかではないでしょうか。連絡帳に書かれた家庭からの小さな一言でも、先生方の間で共有化し小さなうちに全体で取り組むことをしている現場もあり、そうした小さな芽を把握しどのように対応していくのかが重要だと考えます。

**○阿部学校教育課長**　年に数回開催される校長会議や教頭会議にていじめ報告書を上げてもらっています。結果の説明や方針についての指導等を行ってきました。加えて今回制定の条例における23条にありますように、伊達市いじめ問題対策委員会はいじめ等の重大問題が発生しない状況においても、年に数回関係者を招集しいじめ防止の取り組みや周知徹底について話し合っていく計画です。

**○菅野教育長**　菅野委員のご意見は大前提として考えなければならないことですね。いじめを生まない土壌づくりをどのように学校で行うのかということについては、教職員の意識の更なる向上や、子ども達に基本的人権の大切さ等の人権教育を普段の教育活動の中で徹底して行うことが重要であると考えます。こうした取り組みの中核となるのが、今年度追加された特別な教科の道徳や、そうした時間の充実です。また、伊達市の学力向上推進事業の一つにいじめや学級・集団作りという部分に関わった「Ｑ－Ｕテスト」というものがあります。集団の性質を見るテストであり、こうした取り組みの中で学級の子ども達の人間関係を科学的な見地を交えて捉えることも可能です。ご指摘を頂いた部分については非常に大切な部分であると考えます。

**○髙野委員**　新任や講師の先生等、経験の浅い先生が伊達市にもいることかと思います。ベテランであれば保護者への対応等についてある程度のノウハウを持っていますが、そうでなければ個人の経験により対応がまちまちであることが多く、そうした中で保護者の対応について経験の浅い先生だとどのように対処して良いかわからないということがあるのだと思います。基本的な対応や心構えを身につけるために、臨床心理士の方にお話を聞くことや、そうした問題への事例研究会等があるとよいのではないかと考えます。条例等の法的な整備がなされることは勿論良いことです。重大事態が発生した際に市長と教育委員会がどのように対応にあたるのかを定めておくことは重要です。ですが、もっと基本的な部分として、いじめ等が発生した際にどうしたらよいのかという現場の先生方の事例研究が必要になってくるのではないでしょうか。具体的な事例研究を行うことで、経験の浅い先生方も自身により身近な問題として考えることができるのではないかと思います。

**○阿部学校教育課長**　現状は、校長から先生方へ報告・連絡・相談の徹底を行うようにと指導しています。何か問題が生じた際に、自分一人で抱え込まないようにする対策は全校で行っているところではあります。事例研究に関連したケース会議等については、校内で年に２、３回行う生徒指導全体協議会内で行うところもありますが、ケース会議等を行うよう再度伝える必要があるかと思います。今年度は伊達市の教職員研修講座が年に13回予定されており、次代の養成ということで保護者対応講座を先日この講座内で行いました。研修を受けた先生方が各学校に持ち帰って伝達・講習するようなかたちにはなっているのですが、今後もこうしたことについてより考えて参りたいと思います。

**○菅野教育長**　教師の実践的な対応能力等について、これからますます重要になってくるものと思います。学校での研修のあり方や、伊達市で行う多分野の研修についても見直しを図りながら行いたいと思います。

**○三品委員**　今回条例で制定されるのがいじめ問題対策委員会ということで、「対策」ということから、発生時だけでなく防止の意味も含まれているというお話でした。条例には年に何回開催する等の具体的な条文がありませんが、開催の回数や運営方法・いじめが発生しなかった際の対策に関する議論の内容等について具体的な方針はあるのでしょうか。

**○田中教育部長**　今回の議論における条例の23条第２項において、いじめの対策のあり方に関する調査研究に関する事項が記載されており、こちらが三品委員にご指摘頂いた部分です。こちらについては年に２回程度を予定しております。各学校様々なケースがありますので、どの程度絞り込むかはこれから検討する段階です。各ケースの個人名等の名称はＡ、Ｂ、Ｃ等の特定が難しい記号に置き換えつつ、なるべく事実に沿った形で対策委員会の委員の方に審議して頂くことになると考えております。そのケースにおける対応の良かった点・悪かった点については、髙野委員のお話のようにそれぞれ学校ごとに対応が異なるという部分もありますので現状に応じて対応したいと思います。また、講師の方や先生方への事例研究会に取り上げることついては今後考えさせていただければと思います。年２回の開催につきましては、これまでの事例について取り上げていければと考えております。なお２項（２）にて重大事態が発生した場合について想定しておりますが、実際にどのようなケースが発生するのかまたどれくらい審議の回数を要するのかが不明ですので、規定の回数で審議を打ち切る等は考えておりません。

**○三品委員**　各地方自治体でこうしたいじめへの対策は行っているかと思います。各組織におけるケースのデータベース化はしていないのでしょうか。課題となるデータの集積を行うことでいじめへの対策がよりしやすくなるのではないでしょうか。伊達市だけで取り組んでいるというものではないので、他市条例との兼ね合い等も含めてお教えいただけたらと思います。

**○田中教育部長**　横浜市の事例でありいじめではなく虐待についてですが、近年ＳＮＳでの情報拡散のスピードが非常に速いという傾向があります。これにより被害を受けた方が特定されてしまうことに繋がりかねないということで、起こった時期の半年後かつ事案の内容について詳細は伏せ個人の情報を守るというかたちで事案の公表を行うとのことでした。データベース化につきましては、国や県等で行っているところは私としては存じ上げません。以前総合教育会議にて取り上げさせて頂きました、会津地方の県立高校にて発生したいじめによる校内での自殺案件等を我々の地域でも起きたものと想定し検証を行う等の取り組みを行っていきたいと思います。これらの取り組みを行っていく中で、委員の皆さんに相談しつつ、いじめの起こらない環境づくりや組織として対応できるような取り組みについて検討して参りたいと思います。

**○髙野委員**　福島市や郡山市等の総合教育センターを持っている自治体であれば、いじめ問題を集中的に取り扱う部署があるはずです。そうした場所に連絡を取り、データや取り組み等について確認するべきではないでしょうか。

**○菅野教育長**　私の経験からお話させて頂きますと、事例をタイプ別に分類し、それぞれの対応方法についてまとめた資料と言ったものであれば存在したように思います。ですがデータベース化して詳細を残すとなりますと、様々な背景がありますし事情がそれぞれ異なりますので、個人が特定されやすくなってしまいます。一般化された資料を現場でも参考にしながら、情報提供を行っていきたいと考えております。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第37号　伊達市いじめ防止等に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

13.日程７　報告と協議

**○菅野教育長**それでは日程７、報告と協議に移ります。最初に教育長からの報告です。

**○菅野教育長**資料により報告

１　各種交流事業、派遣事業等をとおした知見の拡大とリーダーの育成

（１）松前中学校・梁川中学校生徒会交流会（各中学校から代表７名参加）

　　［令和元年７月３１日（水）～８月２日（金）伊達市内］

　　○市長への表敬訪問　　　○歓迎会・生徒会交流会①～③

○ゆかりの地見学　　　　○桃狩り体験　　　　　○お別れ会

（２）伊達市中学生広島平和記念式典派遣事業

（市内各中学校から代表２名参加）

　　［令和元年８月５日（月）～８月７日（水）］

　　　○原爆ドーム等の見学　○ヒロシマ青少年平和の集いへの参加

　　　○広島市平和記念式典への参加　○広島国際会議場でイベントへの参加

　　　○広島平和祈念資料館の見学

２　各種行事等への参加と協力

（豊かな人間性・社会性、健やかな身体、地域への誇りと愛着）

（１）教育課程内活動状況、各種行事への参加

①第５７回県吹奏楽コンクール

　○中学校部門

・金賞：伊達中学校　・銀賞：桃陵中学校

◇小編成の部　銀賞：梁川中学校

　　　○小学校部門

　　　　・金賞（東北大会出場）：伊達小学校

　　②県中学校体育大会（東北大会出場チーム、個人）

　　　○ソフトテニス 男子団体　　第１位：伊達中学校

　　　　　　　　　　 個人ダブルス第２位：伊達中学校 3年：松浦凜大、3年：大河内優貴

　　　○柔道　個人　　　　第２位：霊山中　2年：菅野礼登

　　　○水泳　100Mバタ　第４位：月舘中　2年：笠原琉愛

　　　　　　　　　　　 200Mバタ　第7位：月舘中　2年：笠原琉愛

　　　○剣道　個人　　　　第５位：桃陵中　3年：菅野優大

（２）教育課程外活動状況、各種行事への参加

　　①第50回福島県空手道選手権大会

　　　○１・２年生　個人形　　第３位：保原小　佐藤　千咲

　　　○３年生男子　個人組手　第１位：保原小　児島　源大

　　　　　　　　　　個人形　　第２位：保原小　児島　源大

　　　○４年生男子　個人組手　第２位：保原小　佐藤　充月

　　　　　　　　　　個人形　　第３位：保原小　佐藤　充月

　　　○６年生男子　個人組手　第２位：保原小　児島　源二郎

　　②伊達市児童合唱団「雲のうたごえ」コンサートで初出演

　　　○令和元年７月２７日（土）　第２回だて声楽協会コンサート

　　③県総体スポーツ少年団体育大会バレーボール競技

　　　○第１位：保原バレーボールスポーツ少年団

３　その他

（１）８月教育長の部屋

（２）学校だより、新聞報道等から

（３）その他

**○菅野教育長**ただいまの報告について、ご質問、ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**それでは、ないようですので続けて各課からの報告をお願いします。

**○原教育総務課長**　教育委員会行事について資料により説明

**○坂本生涯学習課長**８月25日（日）にだてな太鼓まつりということで、オリンピックのホストタウンであるガイアナ共和国より25日～27日にかけて関係者が滞在されるとのことです。26日（月）には伊達市の文化をご紹介する予定です。９月１日（日）のももの里マラソンについて、今年も5,000名を超えたエントリーがあったと報告を受けています。また、９月７日（土）につきましては、伊達市において蚕種製造を行っている旧伊達町の冨田さんを講師に「明治の到来と伊達の蚕種業」というトークセッションを保原総合公園で行う予定です。

**○阿部学校教育課長**　特にありません。

**○森林こども育成課長**　８月24日（土）午前９時～、市民センターにて、全地域の保護者を対象に、10月１日（火）から施行される幼児教育無償化についての説明会を開催する予定です。

**○谷口こども支援課長**　１件報告とお詫びがあります。８月２日の朝刊に掲載されました、児童扶養手当支給に係る現況届提出の通知の送付誤りについてです。８月中に現況届を提出いただくのですが、その通知を発送する際に誤りがありました。７月29日に対象の565人へ通知を送付したのですが、送付の事務処理の段階で、対象者の通知に別の対象者の通知が紛れ込み、２通の通知が送付されました。翌日伊達市役所に２通入っていた旨の連絡を対象者から頂き、発覚した次第です。即日訪問し、２通あった内の１通を回収、別の対象者の方にも事情を説明し謝罪を行ったという状況です。二人一組で封筒の宛先と現況届について確認しながら作業を行う流れだったのですが、そこの点検・確認の甘さが今回の原因と考えております。今後も点検・確認することは勿論、発送前のチェックについてしっかりと行っていきたいと思います。

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**それではないようですので、教育委員からの報告事項はありますでしょうか。

**○髙野委員**　以前、伊達市に生息する動植物についてどのようなものがあるのか調査したいので、教育委員会にバックアップを要請したいとの問い合わせを知人から受けたのですが、そうした窓口は一体どこになるのでしょうか。どこに相談したものか答えに迷いました。全部の自治体とは言いませんが、多くの自治体で各自治体に生息する動植物についてリストを制作していると思います。伊達市ではどうでしょうか。以前の文化課あたりにはあったでしょうか。

**○坂本生涯学習課長**　環境関係で植物の調査をしたいという方が生活環境課にお見えになって、その時にお話をお伺いしたことはあります。環境省からの委託等も受けているご様子ではありました。伊達市の方ではそうしたリスト等はありません。

**○髙野委員**　史跡等に関しては教育委員会管轄で把握していますが、動植物に関しては教育委員会の管轄ではないのでしょうか。県では文化課が所管しているかと思います。今回伊達市教育委員会では組織改編がありましたが、こうした問い合わせはどこで対応すれば良いのでしょうね。

**○田中教育部長**　レッドリスト関係であれば生活環境課ですが、恐らく市の中でも特定の窓口は無いものと思われます。

**○髙野委員**　それは市として立ち遅れているのではないでしょうか。

**○原教育総務課長**　固有の植物や動物が生息している訳ではありませんので、どこに何が棲んでいるのかということに関しては行政で特別にまとめているものは無いものと考えます。

**○坂本生涯学習課長**　冬虫夏草等の伊達市にしかないものがあるというお話は聞いたことがあります。

**○半沢こども部長**　薬草関係であれば、梁川地域の薬局が詳しいと有名ですね。

**○菅野教育長**　例えばそうした問い合わせがあった場合、どこの窓口に行けばそうした関連情報等を含めた事柄を教えて頂けるのでしょうか。

**○田中教育部長**　昔から地元に根付く野菜等の在来種ですと、産業部の管轄になるかと思います。伊達市内在来種の野菜についてはブランド化を図る等の取り組みからそちらの管轄になるかと考えられます。

**○髙野委員**　柿にもいくつか種類がありますね。夏休みの自由研究等で地元の動物や植物について調べたいとなった時に、このリストを見れば参考になるというものがあるとよいのではないでしょうか。どこに焦点を絞って考えるのかにもよりますが、教育委員会が分かりませんということはならないと感じます。

**○菅野教育長**　そうしたニーズがあるということですね。

**○田中教育部長**　今後の宿題にさせて頂けたらと思います。

**○髙野委員**　今年度はそうした予算はないでしょうから、もしそうした動きが出てきたら教育委員会の方でバックアップしてもよいのではないでしょうかというお話でした。

**○菅野教育長**　総合的な窓口等についても考えて行きたいと思います。

**○菅野教育長**　ご意見、ご質問はほかにはございませんか。それでは、（３）各教育委員の皆様から報告等ございましたら、お願いいたします。

**○菅野教育長**　今回は髙野委員から資料を提供いただきました。一つ目は2019年度の全国学力テストと今後の対策に向けて、二つ目は学校図書館の司書経費、図書経費及び学校新聞配備経費についてです。情報交換及び意見交換を行いたいとのことです。ご説明ください。

**○髙野委員**全国学力テストに関しては、阿部学校教育課長にご準備いただきました。新聞報道で知りましたが、県北の部分についてあまり成績が振るわないように感じました。伊達市が飛びぬけて良いとは感じられず、実際に伊達市はどのような現状なのかについて知りたいと思い、依頼しました。中学校の場合、無回答が目立ちますし、記述問題が苦手である等の結果も出ています。国語では、情報を整理し文章をまとめるという部分が他の地域よりも劣っているということを新聞報道で見ながら、今年度の全国学力テストにおける結果及び今後に向けての課題を教育委員会の場で意見交換できればと思います。こちらに関しては後ほど学校教育課長より説明を頂きつつお話をお伺いできればと思います。２つ目の学校司書等経費に関しては、私からお話させていただければと思います。先日第１回伊達市学校司書等活用会議が開催され、校長や教頭、図書教諭や司書等の教職員が一同に会して勉強会を行いました。中学校区ごとに司書を配置している訳ですが、霊山中学校区は小中含めて１人で５校351人を担当しています。梁川中学校区においても１人で４校991人を担当しています。松陽中学校区は３校486人、桃陵中学校区は１人で３校1129人、月舘中学校区は１人で３校160人、伊達中学校区は２人で３校835人という現状です。１人で５校担当している霊山地区などは、単純計算で１週間に１回しか同じ学校に回れないような人員の配置になってしまっています。伊達の２人で３校の体制と比べると差が大きく、地域によって１人の司書にかかる負担の割合がアンバランスになってしまっています。掛田小学校や梁川中学校、桃陵中学校等の学校に司書を１名ずつ追加で配置すると差が改善されるのではないでしょうか。現在７名配置されているので、あと３名追加して１０人体制が望ましいのではないかというお話を６月27日にさせて頂きました。その後、教育長より伊達市が今年度学校司書関連に関して財政的処置を国からもらう金額の3.75倍にしているという説明を受け、これ以上の措置は難しいという旨のお話を頂きました。直感的にこれは違うのではないかと思い、様々なやり取りをさせて頂きました。データをもっと正確に見て考えなくてはならないと思い、財政課にお願いして必要なデータを見せていただきました。平成24年度から令和元年度までのデータということで依頼しましたが、国の政策として学校図書館図書整備事業という、平成24年度から平成28年度まで５年間一定の金額を確実に地方自治体に配分するというものがあります。平成29年度から令和３年度までの５年間も同じ政策で５年間一定の金額を配分されています。伊達市の学校司書は平成24年から令和元年度までトータルで8,433万5千円を配分されています。学校図書館の図書の充実の面や新聞の配備の面でも配分されている交付額や実際に配分された金額やついて教えていただきました。それらを読み解くと、平成29年度において市が算定した金額は1,270万円、実際に組まれた予算は1,758万円と約480万円の差がありますが、割合は1.4倍であり3.75倍の配分にはなっていません。司書についても、配備された人数が平成26年度で２名。平成27年度で２名、平成28年度で２名、平成29年度０名、平成30年度１名、令和元年度０名です。算定額は8,433万円ですが、実際についた予算は7,889万円であり、3.75倍ではありません。本当は544万円程まだ予算を当ててもよいのにそれが減額になっています。率から言えば94％であるということが判明しました。したがって、学校司書７名で十分であるとはなりません。国から来ている指針には、1.5校に１名程度司書を配備することが可能な財政措置を各自治体に５年間配備するとあります。５年間安定的な財政措置を行うので、安定的に使用するようにということです。文科省が財務省に要望を出して通ったものであり、５年間は安定的に使えるはずのものなのです。ですので、平成29年度からはさらに増額されて安定的に使えるようになるべきです。ここから考えるに、あと３名を配置し２校に１人も可能なのではないでしょうか。学校司書に力を入れるべきであるということは事あるごとに言及してきましたし、努力もして頂きました。ですが学校図書経費を見て頂きたいと思います。平成24年度および平成25年度にかけて組まれた予算は０円です。平成26年度は28％、平成27年度は32％、平成28年度35％、平成29年度22％、平成30年度23％、令和元年度24％しか算定額に対して予算を付けていません。国から配分された交付金を伊達市はトータルで18％しか予算として付けていないのです。学校図書の充実という面から伊達市は非常に立ち遅れていると言えます。別の事業に使用しているのですね。新聞配備経費に関してはさらに惨憺たる状況です。市の算定額は8,194万円ですが実際に配分しているのは87万円とたかだか11％しか予算を付けていないことがはっきりしました。したがって、学校図書館図書整備等５ヵ年計画に準じて考えていくと、伊達市の学校図書館の図書充実度は大変深刻な事態に陥っており、特に図書経費と新聞配備に関しては頑張らなければならない状態ということが分かります。データを最初に頂いた時に3.75倍配備されていると聞いてあまり贅沢は言えないと感じたのですが、その後このデータが違うということを教育部長よりお伺いし、正確かつ経年変化を押さえながら議論を進めて行かなければならないと強く感じました。単年度でこのような措置は正しいのかということについて、正確なデータに基づいて判断しなければならないということを改めて考えさせられました。また、現実に学校図書館に司書が配置されることで子ども達が非常に活発に図書館を活用しているという声が聞こえる一方、図書の整備に使用されている予算が算定の２割にも達していませんし、新聞に至っては１割です。こうした状況は、子ども達の学習環境の面から考えるに伊達市として立ち遅れているのでそうしたことについて一緒に考えていければと思います。予算の動き等について教育委員はあまり見ることができていませんでしたが、調べることで分かってくることが色々とあると感じました。

**○菅野教育長**　新聞に日常的に触れている子は間違いなく学力が高いという事が新聞に掲載されていましたし、髙野委員からもそうした意味合いで学校図書の充実についての重要性や、物理的に活字に触れる機会が増えるだけでも子ども達の学力は上がるのだというお話を伺ってまいりました。今後の子ども達の学力向上の施策としてどのように教育委員会が切り込んでいくのかについて、深く関わっていると思います。決して現状で満足をしているといったことではありませんし、学校図書館の充実やそれに伴う人的な措置等については現状を今回お出し頂いた訳ですが、現状を踏まえて少しでも努力をしていかなければならないと考えており、ご理解いただければと思います。次年度の学力向上策と合わせてこの部分をどのように抽出するかについて、全国学力テストの結果及び現状を合わせて議論して予算措置の参考にできればと思います。

**○菅野委員**　大変面白く、興味深いお話でした。新聞を読む子どもは往々にして学力が高いという新聞報道について、全くその通りだと思っておりました。数年前に、各学校に子ども新聞を配置しようという計画があったと思うのですが、実際には配置されずじまいでした。子ども新聞にはカラー写真等が多く使われており、子どもの興味を惹くような作りをしています。子ども新聞を先生が掲示すると、１年生であっても興味を持って新聞を読みます。日を置いて裏面も掲示し直す等を繰り返すことで、知らず知らずのうちに子ども達が新聞に対して興味を持つようになります。子ども達と話をした際に良い話題が出てきて、そんな難しいお話をどこで知ったのか先生が聞くと、子ども新聞で読んだとの回答が出てきたとのことです。新聞を読みだしたからといって、学力がすぐに伸びるといったことはありませんし、それこそ５年10年後に結果が出てくるものです。ですが、少なくとも現在新聞を読んでいる子ども達が新聞から知識を得ることで心の活性化がなされ、豊かな生活を送ることに繋がっていくと考えられることから、新聞の配備は大切なことだと思っております。図書の整備に関しては、実績を作っていくことが大切ではないかと考えます。実際に図書を購入し、実績を重ねていくことで予算も取りやすくなっていくのではないでしょうか。「やってみないと」という精神のもと、行っていただければと思います。５年、10年後の学力アップにも繋がります。授業をしっかりと行うことも大切ですが、色々な環境を整えていくことも大切です。周囲から様々なことを学んで子ども達は成長しますので、ぜひ図書の充実は勿論ですが、司書の方が余裕を持った図書室経営が出来るような環境の充実を図って頂きたいと思います。

**○髙野委員**　学校図書館の図書標準の平成29年度からの５ヵ年計画での地方財政措置の内容という事で、全国学校図書館の図書標準の達成と適切な図書の更新は、５年間で1100億円、１年間で220億円の割合で配備されています。増加冊数分が325億円、更新冊数分が775億円という内訳です。児童生徒の発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備は５年間で150億円、学校図書館への司書配備については５年間1100億円、単年度で220億円使用できますということです。

小中学校おおむね1.5校に１名が配置可能な財政規模であると資料には記載されています。つまりこれは安定的に入ってくるわけです。年度ごとに増減するものでは無く、間違いなく配備されている訳です。これを有効に活用頂きたいと思います。

**○菅野教育長**　そういった点についても考えて参りたいとは思いますが、交付税として措置されているものは様々あります。学校の環境整備としてエアコンの設置や待機児童解消に向けた認定保育園の設置、あるいは特別な支援を要する子ども達の支援員設置等の施策も交付税として措置されています。市全体としての財政運営の在り方等にも関わってきますし、縛りもあります。ここで頂いた意見をしっかりと受け止め、その充実に努めたいと思います。ただ、措置がなされており算定が出されているからといって、そのまま予算としてストレートに獲得することは中々難しく、一部厳しい部分もあるということはご理解いただきたいと思います。

**○髙野委員**　教育長がそういった姿勢だと、問題は前進しません。少なくとも教育長はこの厳しい財政状況の中、国から安定的に使える財源が入ってきているのですからこれに関してはもう少し頑張るという姿勢でお話をして頂けるのであれば、私も安心しました。ですが、様々な支出があるから大変だという説明では本当に学校図書館は充実するのかと。新聞を読んでいる子どもは学力が高いという情報を手に入れておきながらも一方で現実にはこのような予算しか当てていません。しかも算定額の１割や２割であるということは大変深刻な事態であるとお伝えしています。この状況を厳しく受け止めて頂きたい。

**○菅野教育長**　それについては分かりました。ただ、教育委員会が持っている事業の中でも、一部で充実をすれば、片方で壊さなければならないものが出てきます。そういった部分のバランスも私達としては考えなければなりません。その点に関してはご理解いただかなくてはならないと思います。髙野委員がおっしゃることは受け止め、努力はしていきたいと思います。

**○髙野委員**　全国の自治体が1,741ある中で伊達市はどのくらいの水準なのかを調べて見ました。伊達市は平均以下だと思っていたのですが、国の予算220億円を1,741で割ってみると1,263万円でした。平成29年度から令和元年度の伊達市の学校司書等経費の算定額をみると、12,924千円、12,701千円、12,066千円となっていて、６万人規模の都市としては全く平均的なところに位置しているということが分かりました。算定額を全額使用しろとは言いませんが、１割２割で留まっていては、学校図書館の充実は進みません。立ち遅れているという前提で出発して頂きたいと思います。そろそろ来年度の予算が動き出す頃だと思います。少なくとも、現状のような動きでは学力向上にはとても繋がらないと私は考えます。深刻な状況だと思いますので、あえて声を大きくしてお伝えしています。

**○菅野教育長**　髙野委員から資料やお話をお伺いし、教育部長とも話をしていく中で、教育委員の方が抱く思いと私達が学力向上に係る施策をどのような方向に展開していくのかについて十分検討し前向きに考えて参りたいとは思っております。

**○田中教育部長**　この度は、誤ったデータをお渡ししてしまい大変申し訳ありませんでした。

**○髙野委員**　間違ったデータをお渡しされると、大変困ります。教育長と我々の関係性もおかしくなってしまいかねません。

**○田中教育部長**　大変ご迷惑をお掛けしました。交付税については既に皆さんご承知のとおりだとは思います。財政措置として交付はされておりますが、地方が自由に使用できる一般財源として交付されます。努力は勿論しておりますが、１割２割では深刻であるという事に関しては、使い道の指定されている補助金ではなくあくまでも普通交付税であり一般財源の中から予算を獲得するかたちであるという事からご理解いただければと思います。もう一点、髙野委員にご提示いただいた資料における学校司書の配置割合の比率について、伊達市が７名に対して２１校であり33％の割合となっています。以前お話させていただきましたが、全国では人数に対する学校の割合ではなく、配置されている学校数に対する割合であると思うのですがどうなのでしょうか。2016年の全国が小学校59.2%、中学校58.2%となっており、伊達市と同じ条件・計算方法での割合であるという事でしょうか。

**○髙野委員**　いいえ違います。国や県のデータは配置率を高く見せたいがためにこういった計算方法です。この計算方法で行くと、伊達市は100％になります。この100％の配置の中身が問題であり、1.5校に１名を付けることが可能な財政措置を行っているということから、努力をお願いしますとお伝えしていました。

**○田中教育部長**　この割合は基準が異なる計算方法で算出されているという事ですね。分かりました。

**○髙野委員**実際の県のデータはもっと低いと考えております。

**○菅野教育長**　髙野委員から厳しい指摘を頂きましたが、私の方でも努力をしていきたいと思います。

**○三品委員**　こうした資料や情報を出して頂くと、様々なところに予算が配分されていることが分かりますね。交付税については恐らく優先順位、プライオリティの問題かと思われます。何に交付税が一番使われているのかが分からないから、議論が上手く進まないのかと思います。ここだけではどうしても予算が足りていないという部分に目が行きがちです。もっと大事な事業に予算を使っているのだという部分が出てきていません。こうした議論をする際には、もっと全体的な使い方を見て、伊達市にとってここが重点施策であり予算を割いている等のお話があった方が分かりやすいのではないかと考えます。また。予算の有無だけでなく、効果的に使われているのかどうかについての検証も重要かと思います。予算がどのように使われているのかについて評価することは重要です。それらの資料も一緒に出していただければ、私達としても判断がしやすいと考えます。

**○菅野教育長**　それでは他にないようですので、全国学力テストの結果と今後の対策について移りたいと思います。阿部学校教育課長説明をお願いします。

**○阿部学校教育課長**　資料により説明

　今回の結果を受け、指導係で打ち合わせをしました。実際に学校で共通して重点的に取り組んでほしい内容について、校長会、教頭会、学校教育研修会や学校訪問等にて周知して参りたいと思います。具体的には、伊達市の学力テストに関しては、次年度以降はリーディングスキルテストに移行して読解力の調査をするようなテストを行ってはどうかと指導係で検討中です。また、学力の基盤となる部分の継続的指導という事で、読書や新聞の活用、文章を書くことなどを指導していければと思います。実際に学校によっては新聞のコラム等を要約するという形で毎日継続して読解力の向上に努めているところもあります。先ほどお話のありました無回答についての分析はまだ進んでおりませんが、伊達市の傾向として特に算数・数学における記述式の問題の平均正答率が低いという事が挙げられます。本日の午前中に、全国学力調査テストの問題を作成した先生を講師に招いてお話をお伺いしたのですが、記述式の正答率の低さの原因について、一つは授業における生徒から出た正答の扱い方が丁寧ではない場合が挙げられるとのことでした。具体的には、割り算で、割られる数、割る数、商といった正確な語句を子ども達に言わせているかどうかといったものが挙げられます。授業の中でこうした語句を子ども達から引き出すことによって定着度が高まるということでした。例えば、割り算の性質を説明する記述問題を挙げます。12÷4=3です。この式において割られる数と割る数を同じ数字の２で割った式は6÷2であり、この商は3になります。これを文章で説明する記述問題が実際に出題されました。答えは、「割られる数と割る数を同じ数で割っても商は同じである。」ですが、子ども達の中には「割られる数と割る数を同じ数で割っても差が同じである。」という回答をした子どももおり、授業において正しい語句を用いなかった際の訂正等の指導が不足している場合があるとのことでした。こうした指摘のもと、学校側には児童生徒から言葉を引き出す際により丁寧な関わりをし、正確な語句か確認をするような指導を行う必要があるという事を伝えたいと思います。

**○菅野教育長**　全国学力学習状況調査は、今まではＡ、Ｂ問題に分かれていましたが今回の変更点等について説明をお願いします。

**○阿部学校教育課長**　これまでは国語Ａ、Ｂ算数Ａ、Ｂと分かれていましたが、今年度から中学校の調査に英語が追加されました。教科が増えた関係で、日程も変更になっています。１校時目に国語Ａ、２校時目に国語Ｂといったかたちで進めていましたが、英語が追加されたことにより文科省からは国語ＡとＢを一つの時間にまとめるようにとあり、そうした時間の調整を行っています。また、実際にＡＢ問題をまとめても設問ごとにＡＢどちらのものか判断ができますのでこのようなかたちになりました。

**○菅野教育長**　ＡＢを１つにまとめたことで、それぞれ別にデータは出てこなくなり、それぞれ項目ごとに分析することによって基礎と応用の部分が明らかになってくるというように捉えてもよいのでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　はい。

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**親や学校も答えさえ出せればよいという雰囲気があるように感じます。以前、子どもが学校外で作成したプリントを自主勉強として学校に提出した際に、先生から問題の答えについて聞かれたことがあります。概念的な部分を答える設問についてでしたが、学校で語句の意味についてきちんと教えていても子どもが覚えていないというものがそもそもあるのではないでしょうか。親としては答えさえ出ていれば良いといったかたちで教えていますが、学校の現場では正確な語句を教える方向に向かっているものと思います。ですが、親の世代が語句の意味や使用方法についてしっかりと学んだとは言えない環境であったと思います。そうしたことから語句の正確性について、家庭でなおざりにして教えてしまうところがあり、学校の現場と家庭、および子どもが覚えたものとの間で認識の差が生じてしまうのではないでしょうか。本来であれば、きちんとした言葉の意味を覚えることから始まるべきであるのに、その部分が抜けてしまって単に答えを出して書ければ良いというかたちが定着してしまい、最終的には今回のテストのような結果を出してしまうことに繋がります。概念的な部分が抜け落ちてしまうことで説明ができない状態になっているのではないでしょうか。こうしたことを解消するためには、学校の先生方の認識の改善も必要ですし、今の教え方はこうなっているということを家庭に対して説明していく必要もあるのではないかと思います。学校・家庭・先生・児童生徒それぞれが認識を共有しなければ伊達市の学力向上はできないのではないかと考えます。

**○三品委員**　テストの点数について小学校では全国や県との差があまり無いのですが、中学校になってくると差が大きくなっています。これについてどのように分析しているのか、またこれからどのように考えていくのかについてお教え願います。

**○阿部学校教育課長**　小学校は全国の平均もしくは平均より少し上に位置しておりますが、中学校は全国や県の平均と同じか少し下に位置する傾向がずっと続いている状態にあります。分析としましては、小学校よりも中学校の方が扱う内容が増えて難しくなってしまうために、子どもの考えを十分に引き出し、答えに価値づけしていくという丁寧かつきめ細やかな指導ができなくなってしまう単元があるのではないかと考えられます。そうしたことが学習内容の定着に反映してしまっているのではないかと考えられます。中学校の先生方には、単元においてメリハリをつけた授業を行うようにと指導しております。学習内容が増えた分単元内において、子ども達の考えを引き出す部分、問題を解く部分といったようにメリハリをつけながら単元展開を行うような授業を行うことを心掛けていければと考えております。

**○三品委員**　今のお話を聞いていると、伊達市に来ている先生のレベルが低いというように聞こえてしまいますし、それでは良い先生をお呼びすれば学力が上がるといったことになってしまいます。先生方は皆さん同じように頑張って指導を行っているはずですのでそうしたことではなく、先生の部分以外に伊達市としての取り組みにおける差が何かあるのではないでしょうか。

**○太田委員**　先生の部分について、月舘中学校では少子化が進み配置される先生の数も減っています。教科を担当する先生が１人や２人であることがあり、先生同士の情報の交換等ができず、学校全体のレベルを上げることが難しくなっている部分もあるのではないでしょうか。先生が１人２人と少なければ、その先生のスキルだけに頼るしかなくなってしまい、生徒や先生の人数が多い学校と比べると学校のレベルをあげることは勿論、その先生のスキルを上げることも難しい状態になってしまうのではないかと考えます。

**○三品委員**　太田委員の今のお話からすると、伊達市に来ると学校の配置の問題で先生方がお互いに勉強することが出来なくなり、指導のスキルが向上しないままになってしまうという事になりかねませんね。組織としてそうした問題をサポートするために、先生方が研修する場や機会を作っていくことが大事という話になってきますね。先生方の教え方によって子ども達の学力に差がつくということですし、伊達市に来ると先生のレベルが下がってしまうという事にもなってしまいます。伊達市に行くと、スキルが伸びるというように先生が思えるような教育体制を考えていかなければ解決できないのではないでしょうか。

**○菅野委員**　適正規模で考えるならば、伊達市は小さく、先生達が切磋琢磨しづらい環境下にあると言えるかもしれません。ただし、これは同じ問題を同じ条件で学力のみを調査したものです。先生の質や学校の教育力といったものはあまり関係なく、伊達市特有の地域の環境や子ども達の家庭環境といったものの影響があるのではないでしょうか。異動等もありますし、先生達の指導力等が欠けているというよりは子どもを取り巻く生活環境や家庭環境といったものが学力に反映されていくのではないかと考えます。

**○三品委員**　小学校で差がないのに中学校で差が出来てしまうのはなぜなのでしょうか。小学校も悪くて中学校も悪いのであれば分かります。

**○菅野教育長**　県全体で、中学校の成績が悪くなる傾向はあるように感じます。私個人的には、伊達市の子ども達の教育に携わっている教職員は本当に一所懸命頑張っていると思っていますし、きめ細やかに関わって頂くことで子ども達が安定した学校生活を送ることができていると言えると思います。ただし、学力向上支援事業という市の施策としてどのように展開していくかを考えた場合に小学校から中学校に移る部分に落ち込みが見られてしまうことについては、小学６年生が中学校３年生にそのまま上がってきているような３年間の経年変化ではなく、母集団そのものが違う学年を比較しているという事ですのでそうした物の見方をしなければなりません。また、学力向上推進事業と小中連接推進事業も進めて参りました。司書の配置等の問題にもありましたが、小中連接推進事業によって中学校区を中心としながら小学校との連接をどう図っていくのかという部分もあります。地域性やその土地の特色を生かしながらもどのように取り組みを行うべきかという視点から、小中学校の教員が互いに授業研修等を行ってまいりました。これらの取り組みがどのような効果をもたらしているのかについてしっかりと検証しなければなりません。伊達市でこれまで行ってきた独自の学力テストや県の学力テスト、今回の全国学力学習状況調査等を行うことについて、ある面もっと効率的に学力向上推進事業を進めることができるのではないかと検討しているところです。学力テストに関しても今後社会で求められる資質を図るためのテストへと変化しています。授業においても日常的な学力の基盤づくりとしての取り組みと、今後社会で求められるだろう資質や能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の取り組みが今まさにあるべき授業であると考えます。それらを実現するための授業研修や小中連接のあり方について見直しを図っていかなくてはならないと思っています。数字はあくまでも学力を見る一つの物差しであって、基盤に置いて参考にしつつも子ども達にしっかりと力を付けさせるためにはどのような施策を行うべきであるのか、どのような授業を組み立てていくべきかについては見直していくべきだと考えております。

**○阿部学校教育課長**　伊達市の児童生徒一人一人の学力の成長度合いについては県平均と同じであり、そちらに関しては陥没しているというところはありません。

**○髙野委員**　小中学力連携ということで、校長会等でどのような議論がなされているのでしょうか。今回お出し頂いたデータだけではなんとも言えないかと思います。校長先生方の学力向上に向けた議論のポイントや内容についてお教えいただければと思います。何を課題とし、力を入れるべきであるとしているのかについてです。我々は第三者の立場から議論していますが、本日のデータのレベルでは、学力向上に向けた施策についての案は出にくいかと思われます。学力向上に関する小中連携について報告書等は作成されていますか。

**○阿部学校教育課長**　これから提出いたします。中学校区ごとに今年一年の取り組みと課題と成果に関してまとめたものを毎年作成しております。

**○髙野委員**　先ほど阿部学校教育課長がお話されていたリーディングスキルテストについて、新井紀子先生が携わっているリーディングスキルテストということでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　現在独自にリーディングスキルテストを取り扱っている所について調査している段階です。

**○髙野委員**　県の教育センター所属の目黒さんという方が新井先生の仲介役をしていますがご存じでしょうか。

**○菅野教育長**　存じております。埼玉県で行っている取り組みについて仲介役であったり講師として出向いたりしているということはお伺いしております。学力向上に向けた施策として未だ確定はしておりませんが、これらの部分をどうしていくのかについて予算措置等も含めて検討している段階です。

**○髙野委員**　文章を読むことについてある程度慣れていないと全国学力学習状況調査のようなテストにおいて設問を理解し回答することができません。読み熟す力である読解力を鍛えなければ学力の底上げは望めないのではないかという事を新井さんは主張されています。ＡＩに太刀打ちできる能力として今後重要になってくる部分ですね。

**○菅野教育長**　学力向上の基盤づくりにも関わってきます。新聞に触れる、図書室を利用する等の日常的な取り組みが総合的に関わってくるのが読解力だと考えます。学力のための読解力向上という事ではなく、読書活動の推進や新聞に触れる機会を作る等の環境整備が大切であると私も考えております。

**○髙野委員**　子ども達の学ぶ環境を整えていくことが大切ですね。

**○菅野教育長**　本日は学力向上や子ども達の学習環境等について様々なご意見をいただきました。今後予算編成に向けて考えさせていただければと思います。また子ども達の学力向上に関してはもっと現場の声に耳を傾けつつ見直しを図って検討していければと思います。

**○菅野教育長**　他にご意見、ご質問等あればお願いします。

**○髙野委員**　以前中学２年生を対象に職場体験を行ったかと思います。そのことに関して、伊達市で少し前に高校３年生向けに企業説明会を行われました。その中の福祉関係の老人福祉施設を中心とした企業のブースに高校生が一人も来ないという状況になっていたそうです。中学生の時にそういった職場の体験やボランティア活動は行っているものの、高校を卒業する段階の進路として考えた際に福祉関係は敬遠されやすいということかと、関係者がショックを受けているとの声が聞こえてきました。仕事として選びたくないということなのか、待遇が悪いからなのか、大変な仕事だからなのか、理由は様々あるかとは思いますが、子ども達のキャリア教育は現実的には難しいのだと感じました。

**○菅野教育長**　ご意見、ご質問はほかにはございませんか。それでは、ないようですので、８月の臨時会等の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**　次回８月臨時教育委員会会議　開催予定日

　　　　　　　　　　日　時　令和元年８月23日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　会　場　保原庁舎東棟２階　201会議室

**○菅野教育長**　ただいまの報告、及びその他全体を通して、ご質問、ご意見等ございませんか。その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

14．日程８　閉　　会　15時47分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　令和元年８月７日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　２番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳